

市議会臨時会できめられたこと

10月27日から11月10日までの15日間にわたって開かれた臨時市議会できめられたことの主なものは、次のとおりです。

◇ 固定資産税をやすくしたこと

昭和30年度から実施してきました不均一課税（地域によって税率の差があった）によって、本庁および积迦内出張所管区域の固定資産税は、他の区域より100分の0.3高くなっているのでこれを今年度から3年間にわたって100分の0.1づつ減税し、昭和39年度から市の全域と同じ税率（標準課税）にするもの。

区域	大館	長木、上川沿 下川沿、真中 二井田、十二 所
年度	積迦内	
37	1.6 100	
38	1.5 100	1.4 100
39	1.4 100	

ただし、防災建築街区造成法に基づく補助を受けた防災建築物については新たに固定資産税を課されることになった年度から5年度分にかぎり、100分の0.7となります。

◇ 片山アパートの家賃と、市営住宅の入居基準となる収入基準を上げたこと

今年10月に完成しました片山アパートの家賃がきました。また市営住宅入居資格の要件となっている収入基準および割増賃料徴収の基礎となる収入基準が引き上げられました。

◎片山アパートの家賃

1階2.800円 2階2.700円
3階2.600円

◎入居者の資格となる収入基準

○第一種（長木川畔テラス他）および第二種（鉄筋コンクリートのアパート他）の収入が、2万円以上3万6,000円以下に。

○第三種（その他の市営住宅）については2万円以下に。

○扶養親族1人の控除額は2,000円に。



◇ 公益質屋の貸付限度額を上げたこと

昭和29年にさだめられた現行の貸付限度額では、その後の経済事情の変動により、利用者に充分その実を与えることができないため、次のように改正

されました。

○1口につき2,000円、1世帯につき1万円以内に。

○事情止むを得ないときは

1口につき3,000円、1世帯につき1万5,000円に。

◇ 公平委員を選任したこと

公平委員会とは、職員の権利と義務について定められた地方公務員法の完全実施を目的として設置されたもので現在3名おります。そのうち、いままで委員であった石田良一氏（長木）の任期が満了となりましたが、この臨時議会で再び委員となることの同意を得ました。

市の公平委員は、石田氏のほか藤垣敏治（積迦内）、浜松富蔵（大館）の両氏です。

◇ 固定資産評価員を選任したこと

固定資産の評価員として浪岡財政課長が選任されました。

◇ 青少年問題協議会に関する条例をつくったこと

協議会は、青少年の指導、育成、保護および矯正についての総合的施策を行うについて必要なことがらを調査し、話し合い、これを適切に実施するため、市長や関係行政機関に対し意見を述べることができる機関で、この条例では、会の組織や運営方法を定めたものです。

これによりますと、協議会の委員は、25名以内で、市會議員、関係行政機関の職員および学識経験者のうちから市長が任命することになり、その任期は2年とされております。

◇ へき地に保育所を設ける条例をつくったこと

大館市には、現在学校教育法に基づいて設置された桂城幼稚園と、児童福祉法に基づいて設置された有浦保育園、城南保育園、母子寮附属保育園、積迦内保育園、十二所保育園の5つの保育園および市立でない幼稚園、保育園が数個所あります。

市では、これら法律で定められた保育所を設けることが困難な地域の児童の保育を行うため、へき地保育所設置要綱に基づいて、交通条件および自然

的、経済的、文化的諸条件に恵まれないへき地に保育所をつくるとするもので、このたびは長木の雪沢地区に次の2ヶ所へ設置されました。

○雪沢保育所（長木公民館雪沢分館内）

○新沢保育所（長木公民館新沢分館内）

◇ 議員の報酬を上げたこと

最近における他都市の議会議員の報酬引上げおよび公務員の給与改定その他いろいろの事情を考慮し、当市の議会議員の報酬が次のとおり改定されました。

○議長3万円 ○副議長2万6,000円

○議員2万3,000円

◇ 議員以外の非常勤特別職員の報酬を上げたこと

非常勤特別職の職員の報酬は、昭和31年以降ほとんど改定を実施していないので、最近における経済事情および他都市の状況等を考慮して次のとおり改定されました。

○教育委員会の委員

○委員長（月）5,000円 ○委員4,000円

○監査委員

○議員中からの選出者（月）4,000円

6,000円

○選挙管理委員会の委員

○委員長（月）2,500円 ○委員2,000円

○補充員（1日）500円

○農業委員会の委員

○会長（月）3,000円 ○部会長2,500円

○委員2,000円

○選挙

○投票管理者および開票管理者

（1選挙）800円 ○選挙長1,000円

○開票立会人および選挙立会人50

0円 ○投票立会人（1日）500円

○消防団員

○団長（年）7,500円 ○副団長6,000円

○分団長3,000円 ○副分団長2,100円

○班長 1,200円 ○副班長 900円

○団員 750円

◇ 次の工事を指名競争入札で行うこと

○ 有浦小学校給食室の工事

○ 真中中学校特別教室の増築工事

○ 成章中学校特別教室の増築工事

○ 第三中学校特別教室の増築工事

○ 第三中学校プールの新設工事

○ 十二所地区教育プールの新設工事

○ 二井田公民館ホールの増築工事

○ 葛原牧道（巾3M、長さ1.500M）

の整備事業工事

○ 葛原橋の架替工事（コンクリート橋にするもの）

最近、街路
樹を折ったり

公園の照明灯をこわしたり、公共物へ
いたずらする人がおります。これらは

公共物をいたわりましょう

みんなの税金
で作られ修理さ

れますので、税金を無駄使いしないた
めにも、おたがいに注意しましょう。